

令和2・3年期 神奈川県青少年問題協議会 第3回企画調整部会 議事録

日時 令和3年3月26日(金) 13時15分～15時

開催方法 Zoomによる電子会議

○ 青少年課長

皆様、本日はお忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。

青少年課長の小出でございます。

本日は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点からオンラインによる会議開催とさせていただきます。本協議会、はじめてのオンライン会議となります。会議途中で不具合など生じた場合は、お声がけいただきたいと存じます。

それでは、本日の出欠についてご報告いたします。

本日は、企画調整部会委員 全員が御出席で、本部会の定足数を満たしております。

長谷川部会長は、県庁会議室から御出席で、そのほかの委員の皆様は、職場や御自宅から御出席いただいております。

それでは、会議の進行について、長谷川部会長にお願いいたします。

○ 長谷川部会長

ただ今から、神奈川県青少年問題協議会 第3回企画調整部会を開会します。

まず、報告事項「かながわ青少年育成・支援指針の取組み状況」についてです。事務局から資料の説明をお願いします。

○ 企画グループリーダー

(資料1、2、参考資料1に基づき説明)

○ 長谷川部会長

資料1、2、参考資料1について御報告いただきました。只今の御報告について、御質問、御意見などございましたらお願いします。

では、牧野委員からお願いします。

○ 牧野会長

指針の基本目標Iについて、参考資料1の体系図では「すべての青少年の健やかな成長と自立・参加・共生に向けた支援」とありますが、資料1の青少年白書の概要版では「健やかな」という言葉が省かれています。また、資料2では「健やかな」という言葉が入っています。「健やかな」という言葉には、ある種の方向性や価値といったものが含まれていると思います。資料によって表記されたり、省かれたりしていることについて御説明いただきたいと思います。このことは、今日の議論に関わってくると思いますので、お願いいたします。

○ 長谷川部会長

事務局から説明をお願いします。

○ 青少年課長

指針の基本目標1は、「健やかな」が入っているものが正しいものとなります。白書の概要版から「健やかな」が省かれている理由は定かではないのですが、本来は「健やかな」が入っているものが正しいものになります。申し訳ございませんでした。

○ **長谷川部会長**

牧野委員よろしいでしょうか。

○ **牧野会長**

はい。ありがとうございました。また後からお話したいと思います。

○ **長谷川部会長**

それでは、藤井委員からお願いします。

○ **藤井副部会長**

資料2の基本方針Ⅱの1「かながわ子ども・若者総合相談センター／ひきこもり地域支援センター」(2)取組みにおける課題の3つ目についてです。「SNSによる相談は、相談者にとって利便性が高い反面、対面や電話の相談とは異なる独自の手法が必要となるなど、相談者のニーズに的確に応えられる相談員の養成が課題である。」とあります。この課題について、もう少し、補足をしていただきたいと思います。

○ **長谷川部会長**

事務局から説明をお願いします。

○ **青少年課長**

「かながわ子ども・若者総合センター」におけるSNS相談については、普段相談を受けている常勤の職員が対応しています。今までは、対面と電話による相談で、声のニュアンスや顔色、雰囲気を見て、どのようにアドバイスをするか、心をほぐしていくのかということをしていました。SNS相談では、言葉のやりとりになります。例えば、死にたいという言葉だけでは、そのニュアンスを読み取ることが難しく、そこを読み取っていくような、例えば会話の誘導の仕方といったものがSNS相談ならではのものがあります。そういうことに詳しいスーパーバイザーから指導していただき、研修を受けて通常の対面とは違うことを学んだ後に、SNS相談の相談員をしています。対面などでベテランの相談員も、SNS相談の仕方を身につけていく研修が必要となっているということでございます。

○ **長谷川部会長**

藤井委員、よろしいでしょうか。

○ **藤井副部会長**

大変よくわかりました。ありがとうございました。

○ **長谷川部会長**

他に御意見、御質問のある方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。では、報告事項については、これで終了いたします。

続きまして、議題「かながわ青少年育成・支援指針改定あたっての視点」についてです。事務局から資料の説明をいただいたのちに、議論をしていきたいと思っております。

○ **企画グループリーダー**

(資料3、4に基づき説明)

○ 長谷川部会長

ご説明ありがとうございました。現行指針の取組みについての意見交換、また、指針の中でも、キー概念になるような事柄についての意見交換ということで、とても重要なものになると思いますが、資料3の項目ごとに意見交換をしていきたいと思います。

まず、「かながわ青少年育成・支援指針」にまつわる言葉の再定義についてです。この場で、定義づけていくということではなく、多様な意見をお聞きいただき、事務局にまとめていただき、また私たちが、検討していくという往復作業になると思います。

「青少年」という呼称でいいのかどうか、「子ども・若者」という呼称にすべきではないかという御意見が前回ございました。また、「自立」をどう捉えるか。「健全育成」という言葉を良く使いますが、「健全育成」という言葉の意味をどのように再位置づけするのか。また、「困難を有する青少年」という言い方をしますが、この意味、内容をどう捉えるのか。ここについて、御意見をいただきたいと思います。

○ 牧野会長

言葉の問題として、現行指針が「かながわ青少年育成・支援指針」となっています。「青少年」と「子ども・若者」という言葉も検討する必要がありますが、例えば、盛り込む視点等に、人生100年時代を生きるという議論が入ってこなくてはならなくて、全体のタイトルとも関わるのですが、国の大綱が「子ども・若者育成」となっているので、現行指針でもそのようなになっているのだと思いますが、ここでは主体を変えたらどうかと思っています。子どもと若者を主役、主体にしてみると、育成ではなく、彼らが自ら生きていくということ、どう支援するかという議論になるのだらうと思います。「育成」が入ってしまうと、どうしても、保護され、育成される対象であるという位置付けになってしまいます。新しい社会に入ってきていますので、その意味でタイトルのあり方そのものも検討していただけないかと思いました。それとともに、だからこそ、現行指針を改定しなければならないのだということにつながると思います。そういう意味で新しい時代を生き抜くための次の世代に対して、私たち大人が何をできるのかという議論の方が、より実態に即しているのではないかと思いますので、そのあたりを少し御議論いただければと思いました。

○ 長谷川委員

ありがとうございます。牧野委員は何か案をお持ちですか。

○ 牧野会長

「自立」ということもありますし、「健全育成」や「健全」、「健やかに」という価値が入ってしまうと、やはり、子ども達や若者自身を、私たち先に行く者や、行政の方がどうするのかという議論になりかねないということがあります。自立といっても価値が入り込んでしまうと思いますが、むしろ、一番私たちが譲れないものは何かということのを置いたうえで、それを子ども達や若者達が、自ら生きていくといったことに組み替えていくと、私たちおとなに何ができるのかという議論が良いのかなという感じはします。何かいい言葉はあるのかというと、すぐに思いつきませんが。例えば、「自立・参加・共生」といったこともあるでしょうし、まずは孤立をしない、または、一人も取り残さないことや多様性など、色々な議論が出てくると思いますので、そのあたりでお話を伺えればと思います。対案がなくて申し訳ないです。

○ 長谷川部会長

ありがとうございました。とても大事な視点でのお話をいただきました。子ども・若者を

主体にしていく。客体にさせないということですが、この点についていかがでしょうか。はい、小泉委員、お願いいたします。

○ 小泉委員

資料3の2つ目の丸の「困難を有する青少年」の予防的な支援まで、踏み込んでしまうかもしれませんが、現場で相談を受けている中で、それが全てではないですが、育ってきている環境が、今の彼らを作っているのだなと実感することがあります。例えば、60代の方と関わっていても、そのように感じる場合があります。圧倒的などという語弊がありますが、体験不足や、そもそも経験をしていないことから来る視野の広がりなど、そういったところにつながってくると感じることもあります。予防的というと、おおげさな感じもするのですが、困難になってからの支援よりも、予防的な支援が大事だと思いますし、資料4の改定指針に盛り込む視点の基本方針2の新たに加える視点として、相談のハードルをさげることや、予防的な支援もその通りだと思いますが、子ども自身に力をつける取組みといいますか、福祉教育も含めてですが、子ども自身が、親や自分の周りの狭い空間での人たちから学ぶだけではなく、もっと多様なところから色々なものを学んで、子ども自身が考え、選択できる力をつけられる取組みをしていくことが、もしかしたら、長い将来にわたって、結果的には、子どもの自立という、例えば就労だけに限らない自立につながるのかなと感じます。

○ 長谷川部会長

ありがとうございます。大切なところですので、もう少し意見交換をしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。はい、藪田委員、お願いします。

○ 藪田委員

再定義の関係で、「困難を有する青少年」について、普段、現場で感じていることをお話ししたいと思います。コロナ禍で、困難だと思われていた青少年ではない、リア充だった若者が大学を休学・中退して、そういった方からの相談が、私たちのところでは急増しています。今までの私たちの概念を取り払って、対応しないとならない時代になったのだなと改めて思っています。やはり、私たち支援している人間も、経験したことのないことを一緒に進んでいくという大事な局面になっていると思います。これを、多様性というところで片づけてしまうとそれはそうなのですが、例えば「困難を有する」というところでは、そもそも力のある人も若者でいますし、子どもでもいると思います。私たちの現場で対象にしている、15歳から49歳までの年齢のところを話をさせていただくと、相談に来る方は無業で、どこにも所属がない、孤立しないために繋がっているケースですが、段階があって3つに分類されます。これは、内閣府でも発表していますが、一つが求職型無業者で、失業者と同じように自らの力で動ける人で、無業だから困難となるかもしれないけれども、自分で動ける人です。二つ目は、非求職型無業者です。これは、何とかしないとイケないという問題意識はあっても、具体的には動けない人で、2005年の東京大学の玄田有史先生の発表ですと、非求職型無業者は、8割が中卒もしくは高卒で、学歴により社会で生きづらさを抱えているという人です。そして、最後に非希望型無業者は、夢も希望も持っていない、心の傷が癒えていない、それがひきこもって、1年でも、10年でも、そういう傷が癒えていないという人です。そういう分類があります。「困難を有する青少年」という大きなくくりではなく、もう少し具体的なことがわかりやすくできるといいと思って、考えていました。だからといって、何か案がある訳ではないのですが、現場での所感をお伝えしました。

○ **長谷川部会長**

ありがとうございます。コロナ禍で、困難を有するということについて、困難の中身が随分変わってきて、そのことを的確に表す表現ができたら良いということですね。

もう少し、御意見をいただきたいと思います。はい、尾崎委員お願いします。

○ **尾崎委員**

私も牧野委員がおっしゃったように、子ども・若者が主体と考えますと、「育成」という言葉では、上手くはまらないのではないかと日頃、感じているところです。

先ほど、2022年4月の成人年齢引き下げというお話がでていたと思いますが、18歳成人社会を迎える中で、これまで10代の若者が持っていなかった権利が新たに獲得されることになります。これまで、主体として発揮できていなかったことが発揮されるようになるし、その責任も同時に生じてくるというような、大きな社会的な変化が訪れるのかなと捉えています。そうなった時に、彼ら自身がどうやって社会の一員として関わっていくのか、この先どうやって一員として育っていってもらうのかという視点が指針の中にしっかり組み込まれていく必要があるのかなと感じています。では、どのような言葉があるのかということは難しいのですが、私自身は、「育成」よりも「育ちの場づくり」や「育ちの環境づくり」という言葉で表現をすることが多いです。やはり、環境づくりを我々が、社会としてやっていくんだというメッセージがしっかり伝わるような言葉を使えるといいと感じました。

○ **長谷川部会長**

ありがとうございました。なかなか具体的な表現は難しいですが、考え方としては、おそらく皆さん一致しているのではないかと思います。

もう少し続けたいと思います。御意見がある方はお願いします。はい、福山委員お願いします。

○ **福山委員**

「育成」という言葉ですと、どうしても大人が主体になってしまうというお話でしたが、「健全育成」、そもそも「育成」という言葉が近いのだと思うのですが、「健全」という言葉がついていると、私たちは健康じゃなければだめなのか、例えば、「困難を有する青少年」に該当する方々が、じゃあ自分はそれではだめなのではないか、ということを考えてしまうような気がしています。「健全」という言葉をどう扱うのかは、少し慎重に考えた方がいいのかなと思っています。

○ **長谷川部会長**

とても大切な御指摘をありがとうございます。「健全」と言った瞬間に若者達の多様な存在形式を否定してしまうのではないかということがあるという御指摘だと思います。

他に御意見のある方はいらっしゃいますか。はい、西野委員お願いします。

○ **西野委員**

先ほど、牧野委員がおっしゃった、「育成」という言葉が馴染まないのではないかと趣旨はとても賛成です。その通りだと思いますが、そもそも青少年課の中で、「かながわ青少年育成・支援指針」など、今まで「育成」をたくさん使ってきたと思います。「育成」とするという発想がある意味、新鮮に感じますが、大胆に変えていくという方向までも議論できるのでしょうか。今までの神奈川の青少年健全育成、青少年育成という言葉は常に使っていたような記憶があるのですが、行政の縦割りの中で、思い切って今回の部会の中で、「育

成」そのものを外すような議論の可能性があるなら、今からスタートができるのかなと思いますが、青少年課長はいかがでしょう。

○ 長谷川部会長

では、青少年課長からお答えください。

○ 青少年課長

「育成」という言葉を今まで使ってきたけれども、外せるものなのかという御質問をいただきました。今、いただいたばかりのお話なので、個人的な意見になりますが、必ずしも「育成」という言葉を使わなければならないということではないと考えています。皆さんが感じていらっしゃるように、大人の側から見て、こうしていくんだよというよりも、御本人たちの視点で、どうしていったらいいのかと考えていただく。その内容を位置付けたいというのは、私自身もそうだなと感じます。ただ、国との関係や他の計画との関係もあり、その言葉に色々な意味がついているという場合もありますので、そこは調整が必要だと思っています。この青少年問題協議会で、大人側からの視点による計画ではなく、まさに子ども・若者自身の視点からの計画、指針にするような、そういうことを表すようなタイトルにすべきだという御意見をいただいたことは、行政の中での議論のきっかけになるものなので、ぜひ今のような御意見をいただきたいと思っています。

○ 西野委員

ありがとうございます。柔軟に考えていけたらいいなと楽しみになっています。

言葉の再定義ということで、議論しづらいなと思っていました。自立について、例えばどこまでを議論していくのか。仲間内で語り合っていたのは、自立は、必ずしも自分で何でもできることではないということです。助けてが言える、人に適度に依存できる力が大事だということは、我々の周辺では広まりつつあります。自立というものは、何でも一人でできるというよりは、適度に人に依存できるような力みたいなものを視野にいれた方向性や、先ほどからでている環境という言葉も、全体を通して、まちづくりといいますか、自己責任化を問う社会から、生きづらさを抱えている若者たちを生み出している社会環境そのものを問うていくというか、孤立、分断化されている地域社会を他人事、他所事にするのではなく、我が事、自分事として育ちあう地域社会をどうつくるかという方向で、豊かな議論をできたらいいなと感じています。

○ 長谷川部会長

ありがとうございます。西野委員の御発言から本質的なことについての提起があったと受け止めています。

もう少し御意見を伺います。はい、青木委員お願いします。

○ 青木委員

私の現場では、もう、大人が子どもを育てるのではなく、大人も子どもと一緒に育ちあう、一緒に成長しあうという概念の方が強くなっています。それを育てていくと、西野委員がおっしゃるように、地域づくりに関わってきます。皆が、大人も子どもも関わっていきまので、そうすると地域社会のことも考えていかないと、本来、育成というものはできない。子どもと一緒に育って、地域を作っていくんだという考え方をもっていかないとならない。私の住んでいる町では、そのように向かっています。そうすると、地域づくりを真剣に考えていかないとだめだという、根本的なところにつながっていきます。行政からすると、

非常に難しいといえると思います。現場で一生懸命動いている若者や僕ら世代の人は、そういう目線で物事を見ているという感覚です。公民館も含めて。以上です。

○ 長谷川部会長

ありがとうございます。環境という言葉から、地域づくり、地域が子どもをどうやって、子どもの可能性を花開かせるかという、そうした環境の大切さという視点でのお話が続いたかと思います。

はい、墓田委員お願いします。

○ 墓田委員

皆さんから御意見が出ている、環境や地域づくりには大賛成です。そもそも、「健全」という言葉が、困難を有する若者を苦しめていると思います。ジェンダーの問題やひきこもり、不登校でも、生きているからいいじゃない、生きていることが大事だということが、多様性というものにつながるように思います。「健全」や「育成」という言葉を外せるかもしれないということで、日頃から思っている、「健全」という言葉で苦しめられている子ども・若者が、そこを外すと「困難を有する人」がいなくなるかなと思っていました。

○ 長谷川部会長

ありがとうございます。なかなか、答えがでない問いだと思います。

例えば、子ども観、若者観といったものをベースに、どんなものを置くのかということもこのパートでは大きいと思います。子どもや若者たちには、将来的に、本来的には生きる力があるのだと、その生きる力を削いでしまっている、疎外してしまっている社会や環境がある。だからこそ、子どもが主体的に生きるといったことを、どのような環境や地域を作ることによってその力を保障していくのかという捉え方をできるのかなと、皆さんの話を伺いながら今、思っているところです。

まだ、こここのところで、お話がある方については、お願いしたいと思いますが、私のほうからもひとことお話をさせてください。

「健全育成」といった言葉が、子ども・若者を苦しめていた、要するに苦しむ子ども・若者たちがいたというお話がありましたけれども、やはり、自立の概念も非常に、子ども・若者たちを苦しめている概念になっているのだろうなと思います。先ほど西野委員がおっしゃいましたが、多くの依存先を持ちながら、共に助け合って生きていくことを自立として捉えるなら、あるいは、人の力を全く借りないで生きていくといった捉え方ですと、全く正反対になってきます。その議論は、自分でしていても乱暴な議論だなと思うのですが、自分を苦しめる自立と、自分を守る自立があるのではないかと思います。具体的に言いますと、身辺自立というのは、自分のことを助ける自立だと思います。自分が孤立してしまうような、困難や苦労やしんどさを、ひとりで抱え込むような自立は、自分を苦しめる自立だと思います。この協議会では、自立について定義づけをするということではなく、例えば、自立についても多様な考えがあるのだということを提示ができることでも、意味のあることなのではないかと考えています。私の意見はここまでにしたいと思います。

皆さんから何かご意見があれば、いただきたいと思いますがいかがでしょうか。はい、牧野委員お願いします。

○ 牧野委員

国の現大綱では、どちらかというところ、子ども・若者は保護をしないと、悪いことをしてしまうという観点で書かれているように見えます。保護、育成しなければならないことが、行

きつく先は何かという人材です。社会のために青少年を育成し、人材にして、社会のために貢献せよということが、価値のあることであると受け止めてしまうように思います。環境整備という議論をしても、そういう方向に持っていかれば、子どもたちが、先生がおっしゃったような形での自立にならないのではないかと思います。結局、社会が、ある特定の人材観を以て、子ども・若者を育成するのだという議論になってしまうと思いますので、皆さんがおっしゃったように、子ども達自身が社会の主役として生きていくために、どうしたらいいのかを議論をしていくこと。また、自立が孤立になってしまい、自己責任論にからめとられていき、苦しい自立になってしまうことを、孤立ではなく、居場所があるのだという形にしていくのと同時に、多様なもの、異質なものを認め合い、受け入れ合う関係をつくりながら、それをさらに、次の新しい社会に向けて、対話を重ねることができる。そうすると社会は良くなるのですよという形で、社会に対するメッセージを入れ込めると、全体としていい感じになるのではないかと思います。資料3の2つ目の丸「困難を有する青少年とその支援について」以降にも関わってくると思いますので、そういった観点から皆さんに御議論いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 長谷川部会長

ありがとうございました。私も、今の牧野委員の御意見に触発を受けていますが、皆様から御意見をいただけますでしょうか。

では、資料3の3つ目の丸「ひきこもり支援について」から御意見をいただけますでしょうか。困難を有する青少年とその支援について、そして、ひきこもり支援について、この2つのところからまた議論をしていきたいと思っております。御意見のある方からお願いしたいと思います。はい、福山委員お願いいたします。

○ 福山委員

資料4の現大綱の②に「年齢階層で途切れさせない縦のネットワーク及び多機関が有機的に連携した横のネットワーク構築を通じた支援」について書いてあります。これが基となり、現行の指針などに反映されているのだと思いますが、この書き方ですと、大人の側のネットワークを重視していると思います。それですと、子ども達が支援者とたくさんつながることはできると思うのですが、困難を有する青少年やひきこもりになっている青少年は、横のつながり、友達などの存在が、私自身もひきこもりから脱出するときに、大事だったなと思っています。支援者以外の人との交流も大事だと思いますので、大変な気がしますが、支援者だけではなく、被支援者たちのつながりをつくれる取組みなどができたらいいのではないかと思います。

○ 長谷川部会長

ありがとうございます。福祉やソーシャルワークの中で、ピアな関係と言われていますが、同じ傷を持つ人同士が会って、つながっていくという連携やネットワークの視点が抜けているのではないかと御指摘だったと思いますが、福山委員はそれでよろしいでしょうか。

○ 福山委員

はい。その通りです。

○ 長谷川部会長

はい、ありがとうございます。もう少し続けましょうか。資料3の2つ目、3つ目の丸

「ひきこもり支援について」ディスカッションしています。はい、墓田委員お願いします。

○ 墓田委員

私は、ひきこもりになって20年たつといった人たちと付き合いながら、10年位、経験させていただく中で、親世代から子どもを見ると、コミュニケーションがないと思いこんでいる、決めつけているということが問題になっていることがあります。先ほど、福山さんがおっしゃったように、例えば、ひきこもっている時に誰とも接点がないかという、もちろん接点がない人もいますが、私が接した中で、7割がたはゲームやアニメ、今年は鬼滅の刃やガンダム、エヴァンゲリオンなど、SNS上のコミュニティで仲間がいて、興味のある話、趣味の話を通して、色々な世代の人と知り合っています。そういった場で、君、ひきこもっているのなら、そろそろこういうことしてみたらという意見を聞いたりして、相談に行くというよりも、何か情報を聞きに来ましたという感じで、御本人が親御さんを連れてきたというケースがあります。開かれた関係は、同じ興味、趣味などで、保護者や支援者が興味のない話に集まってきて、そういうフラットな関係の場づくりが本当に必要だけれども、SNSや仮想空間ですと、ある程度、社会が保障した場所を作ることが私たちは重要だと思っています。例えば、神奈川県が主催で、エヴァンゲリオンの話をしようとか、もちろん主体的に話す人と、クラブハウスのように傍観者として聞くだけということができるとか、手をあげると参加できるとか、そんなようなことがあるといいなと思います。

○ 長谷川部会長

ありがとうございました。はい、尾崎委員お願いします。

○ 尾崎委員

前回も、予防的な取り組みが必要で、ハードルを下げる必要があるのではないかというお話をさせていただきました。私は横浜市で活動しており、横浜市子ども・若者支援協議会に、オブザーバーとして参加しています。その中で、横浜市が、子ども・若者に相談ニーズや、どんな手段で相談をしたいかという調査をしました。調査では、相談相手がどのような人かわからないと相談しにくいと感じている若者が多かったことや、オンラインがいいという人もいれば、対面がいいという人もいました。若者が何を求めているのか、私たちが、まだまだ把握ができていないことを確認できた状況だと思っています。相談する相手の顔が見えないと、相談しづらいという部分に関して言うと、困ったことがあり、相談先があるからそこにいってごらんといっても、相談につながらない。そもそも、日頃の信頼関係や、あの人の顔を知っている、この人はああいう人だなと分かっている状況をつくらなければ、困った時に相談をしないといっても、相談の場所として機能するには、難しいと感じています。前回、お話したことになりますが、日常的に関われる場や、日常的に私たちのように青少年に関わっている人が世の中にはいて、社会であなたたちに関心を向けている人たちがいるという、関係づくりができる場や、交流の機会が必要ではないかと、改めて感じています。

○ 長谷川部会長

ありがとうございました。尾崎委員の御発言や実践を含めてですが、例えば、高校の校内カフェが、全ての高校にあったほうがいいのか、毎日ではないにしても、中学校にあった方がいいとか、そうした居場所の中から相談が始まる。相談する人のことが分からなければ、安心、安全感を持ってない。持てない限りにおいては、相談は始まらない。そういうことも意味されているということでしょうか。

○ **尾崎委員**

はい、そうです。

○ **長谷川部会長**

ありがとうございます。もう少し、御意見をいただきましょうか。予防的な支援のことについて、お話をいただきました。前回の部会の中でも、校内カフェの活動等について、積極的な評価に基づいて、こういう論点として設定していると思いますが、それ以外に予防的な支援といったものが、考えられるのか、どうなのかということは、少し大事な点ではないかなと思います。いかがですか。

基本的には、相談機関は予防的な支援はできない。事後的な支援にどうしてもなってしまう。そうすると、相談機関以外のところで、予防的支援の役割を担っていくことになるのではないかなと考えています。どういうところが、そういう役割を持てるのかということなのですが、いかがでしょうか。

○ **西野委員**

予防的な支援というのは、地域の中に居場所をどうやって作っていいのかということ。校内カフェの話がでましたが、ずっと、居場所をやっていると、子どもが元気になっていくときは、私の力でも誰かを助けられたということの原体験というものがあると思います。ついこの間、重度の障害の方がみえて、僕ら世代位の方で、ミュージシャンでもあり、ケーキ屋さんでもあります。彼とうちのスタッフと一緒に、ご飯を作って食べる会をやろうということになり、彼がケーキ作りを皆に教えてくれることになりました。そのためには、うちのフリースペースの中を電動車椅子が動き回れるようにしていかなければならないという話をする、すごく、わくわくしてきます。

資料1に、人の役に立ちたい人が、小学生で94.6%、中学生で92.9%となっています。小学生、中学生の頃、こんなに人の役に立ちたいと思っている子どもたちが、どうして社会に出づらくなり、生きづらさを抱えて、生きていくことが難しくなり、子どもの自死が増えていくのかというのは、自分が誰かの役に立てると思えない、生きていても役に立てない、しょうがない社会をつくってしまっているのではないかと思います。

いつも、青少年問題を考えると、青少年問題の手前にある学校教育の問題の壁にぶち当たります。でも、行政は分断されているから、学校教育には踏み込めないという話になるのかなと思います。だとしたら、地域の中に、本当に小学校の頃から自分が生き生きと活躍できる場所を、極めてインクルーシブな、障害のある人もない人も交ざり合える環境をどのくらい豊かに用意できるか。分断されて個別支援という、どんどん社会はその人に合った支援、個別の障害などに応じた支援を、一人ひとりが持っている力を生かすというよりも、専門家によって支援されるという社会を作り出そうとしているような気がしています。余計に生きづらさを生んでいるのだらうなと感じます。失敗するかもしれないし、傷つけてしまうかもしれないし、傷つくかもしれないけれども、分からないから分かりたいと思って、交ざり合っ、一緒に生きていく社会を作っていこうという、そういう居場所づくりが、根本的にできるのならば、ひきこもりの問題や、困難を有する青少年の問題は、少し違う展開になるのではないかと感じます。

○ **長谷川部会長**

ありがとうございます。地域での居場所づくりの観点から、既存の施設では、公民館や児童館の役割や機能について再考されると思われませんが、そのあたりについて、青木委員はいかがでしょう。

○ 青木委員

私は、いつも思いますが、地域社会の大人たちや、青少年、子どもたちが、どれくらい多く、ふれ合うことができるか、交流することができるか、そういうきっかけづくりをどれだけ地域社会でつくれるか、という問題に関わっているのではないかと思います。

居場所といいますが、私は場所にはこだわっていません。地域のどこでも場所があるし、どれだけ、子どもたちと大人が、ふれ合うことができるか。学校でやっているコミュニティスクールはまさに根本的なものではないかなと考えています。別に学校教育に入るつもりは毛頭ないですが、あそこでやっている協働活動という言い方を昔はしていますが、その協働活動を、どれだけ地域の中に広めていくか。その中で、それぞれの子どもたちが、また、大人も自分の活躍の場を見つけていくのか、そういう環境を作るのが、一番基本ではないかという、また同じことになりますが、地域社会をどうやって作っていくのかということにつながっていくような気がしております。

○ 長谷川部会長

ありがとうございます。青木委員からは、何か特別な場所ではなく、ふれ合う機会をどのように、うまく活用するかによっても、出会えたり、交流できるというチャンスがあるのではないかというお話がありました。

もう少し御意見をいただきたいと思います。はい、牧野委員お願いします。

○ 牧野委員

先ほど、西野委員がおっしゃったことと関わりますが、これは、子どもだけではなく、全世代がそうだと思います。お年寄りの方々も、役に立てるという感覚を持つと、とっても元気になるということは、経験的にわかっています。主観的な幸福感は、身体状況と関わらず、寿命に関わっていることは色々な調査で分かっています。その意味では、全世代にわたって、孤立をしない、人の役に立つことができるのだという関係を作っておくことは、とても大事ではないかと思います。

また、先ほど、学校に入りにくいというお話がありましたけれども、学習指導要領が変わり、特に2022年から、高校では総合的な学習の時間が、総合的な探求の時間に切り替わり、地域に出ることを奨励されていくようになりますので、子どもたちの学びのあり方も、どんどん地域社会とある意味、リンクしていかないと成り立たなくなってくるように、作り替えられていくことになっていると思います。

経営学関係の学会や経営者たちの集まりで話をしていましたら、今、企業では、アメリカの株主資本主義を止めようという話がでてきています。中期経営計画で数字を設定して、今年やることを決めて、数字に縛り付けて従業員を働かせることは、もう止めようという議論が出ています。なぜかという、モチベーションが下がり続けてしまうからです。それに対して、既に本家本元のアメリカでは、ステークホルダー資本主義と言い始めており、ステークホルダーのトップに何が置かれているのかという、従業員だといいます。従業員は何を求めているのかという、賃金ではなく、むしろ、働きがい、生きがい、自分の働いている企業を通して、いかに自分が社会に貢献できているか、ということを実感できなければ、いくらお金を積まれても嫌だということを言い始めています。今や、株主総会では、数値目標を立て、従業員を縛り付けているような企業は、株価が下がり始めており、むしろ、従業員が、生き生きと生きられる企業の株価が上がり始めています。そういう意味では、人々が生きるということは、単にお金というよりは、お金はもちろん必要で、なくてはならないものですが、賃金や、量で測れるものではなく、自分と社会との関係の中で、自分がいかに位置づいているかといったところが大事なのだという社会に入ってきているのでは

ないかと思えます。

そういう意味では、学校も例外ではないということが言えると思えます。こちらの方からもっと学校に攻めていっていいのではないかと思っています。むしろ、学校はもっとかわってくださいと、教育委員会は同じ子どもを扱っているのですから、教育委員会に対してもう少し考え直した方がいいのではないかと言ってもいいかなと思います。

それは置いておきますが。皆さんがおっしゃるように、居場所といっても、青木委員がおっしゃったように空間ではないかもしれませんが、ちゃんと社会に位置付けられているといったことと、自分が役に立てるのだという関係を作っておく、どう作るかということが問われているのではないかと思いました。

○ 長谷川部会長

ありがとうございます。もう少し続けたいと思います。はい、藤井委員お願いします。

○ 藤井部会長

教育との関連ということでいいますと、教育活動は非常に拡張してきていますので、様々な地域との連携というのが進められてきていると思います。また、教育は非常に幅広いところで、子どものことを支援するというのも考えられているところがあると思いますので、もう少し、近づきながら連携をしていくような方向性というものを、考えられるといいのではないかと思います。ですので、子どもたちにも、メッセージとして、自分がどのように人生を生きるかという支援をしようと考えている社会があり、そこをしっかりと下支えしていきたいと考えているというメッセージも伝わるような形を考えていく必要があると思います。

また、大人に向けても、健全育成という言葉が課題だということになっていきましたが、大人に向けて子どもが主体であるというような社会、あるいは、どのように生きていくのかということを支え合うようなことができる社会づくりが必要であるというメッセージが伝わっていくような形が望ましいのではないかと考えています。従来は、学校教育において、子どもの自己形成や人間形成を支援するということと、学力といったところでは、随分、話が異なるところがあると言われてきたのですが、今回、この「子ども・若者育成支援推進大綱（案）」をみますと、別紙23ページに、自己形成のための支援という表現があります。こちらをみますと、基本的な生活習慣など、子どもの生活支援といった内容から、学習活動に関わるようなところ、ただ学力向上とは違う項目として、日常生活の能力習慣の形成といったこととなっております。同じ、自己形成という表現でも、方向性が違っているということが、伝わるような表現や書き方、メッセージの出し方というところを工夫していただくと、いいのではないかと思います。つまり、子どもたち一人ひとりが、どのように生きていきたいかというところを支援するというところです。自分が持っている人生の悩みというのは、教育上においては、様々な選択と関わるということになると思いますので、そうした悩みや、そうしたことの相談、支援として、考えていることが伝わるような、メッセージや表現の仕方ができれば、非常に望ましいと考えております。

○ 長谷川部会長

ありがとうございました。かなり本質的な、原理的な話になってきていますが、多機関連携による支援のあり方についても、御意見をいただきたいと思えます。多機関連携についても、今までの議論を踏まえると、専門職や大人側が、よってたかって支援することを連携と呼ぶのではなく、子どもたちが選択し、構築できる、私のセーフティネットというように発想を変えないとだめだろうというように思います。

御意見がありましたらお願いいたします。はい、牧野委員お願いします。

○ 牧野委員

多機関連携については、今日の議論からいきますと、部会長がおっしゃったように、包囲網をつくるというような形になってしまっただけだと思えます。緩やかに、多重に気を配り合う関係といいますか、しかも、その時に先ほど「自立」という話にもありましたが、頼ることができないかと思ったら、頼っていいんだよという関係があり、それは恥ずかしいことではないんだという、一つの見方を社会全体に根付かせていくことが必要なのではないかと思えます。それは、若者だけの問題ではなく、高齢者の孤立の問題や、若い女性の自殺が今とても増えていることや、非正規雇用の方が雇い止めにあいながら、これは、政策の問題でもあると思えますが、孤立をしまっているということが、一番大きな問題かもしれません。そういう意味では、お互いに緩やかに関わり合っている、ある種、安心感がもてるような関係を作るといって、表現を変えられないかなと思えます。

○ 長谷川部会長

ありがとうございます。課題や問題を解決していくのではなく、安心感が持てる緩やかなネットワークというものです。連携についてもとても大切なテーマだと思いますが、御意見があればぜひお聞かせいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

はい、小泉委員お願いします。

○ 小泉委員

前回の会議で、相談の現場では、連携が難しいということで、アイデアが欲しいというお話をさせていただきました。今日のお話を伺っていると、支援者側の他機関の制度を知るといっても、関係機関が、目標というか、目的として、子ども自身が力をつけていくことや、子どもが主体だということをいかに関係機関が共有するか、そこが頂点なのだとすることを共有できれば、この子の支援のために、おのずとうちでは弱い部分をあちらに相談してみようという形で、緩くつながっていくのかなと、皆さんの御意見を伺って、目からうろこといいますか、視点が全く逆になったなという印象があります。緩くつながるとか、緩くその目標のために支援していくとなると、おのずと他機関の機能を知ろうということになりますし、そういうことでは、専門分野の研修ではなく、広く、その目標に向かって関係するであろうことを学ぶ機会を県などが支援していくことができるといいのかなと感じました。

○ 長谷川部会長

ありがとうございます。墓田委員、お願いします。

○ 墓田委員

多機関の連携についてですが、具体的に多様な所とつながることがとても大切です。例えば、8050問題について、私たちの取組みでは、医師会の見取り事業をしているチームと、介護士の人たち、ひきこもり支援の人たち、社会福祉協議会の人たちと定期的に会議をしています。ひとつ問題があるのは、多機関が連携する中で、個人情報の共有の仕方が、きちんと協議会とし形をなしていないと難しいことがあります。その辺も丁寧に考えながら、どうやって多機関と色々な幅を広げていった連携で、子ども・若者が豊かに生きていけるかというところを考えていかないとならないと思っています。

○ **長谷川部会長**

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。尾崎委員、お願いします。

○ **尾崎委員**

青少年のヒアリングなどを行っている中で、社会的養護の施設を経験して、今は自立をしている若者の話を聞きました。児童相談所や施設で担当してくれる人が色々な理由で、異動等で変わっていくので、変わるたびに、自分たちの気持ちを伝えることや、保護者との関係づくりをしてもらうことがあり、寄り添って、関わってくれる人が変わることで、困難がより増してしまったという話を聞きました。多機関同士が連携することも大事ですが、そこを間に入って、子ども・若者とより身近な立場で、寄り添いながら、解決するわけではないけれども、一緒に支えていくような役割の立場の人がいると、より良いのではないかと感じています。連携というテーマにもつながるのですが、そういったサポーター、見守る役割のような人が、制度として展開していけるといいのではないかと感じました。

○ **長谷川部会長**

ありがとうございます。今までのイメージでは、連携というと、個別の専門職的な人達が、それぞれの機能や役割を十全に発揮しながら、その問題を解決していくことになってしまう。そうすると、解決する人と、解決される人に二分化されてしまう。そうではなく、寄り添い、慰めるというような役割、機能を持つ人も必要なのだというお話だと受け止めさせていただきました。

他にいかがでしょうか。

○ **藤井委員**

多機関連携に関して、青少年と子ども・若者というテーマとも重なると思いますが、就労に関する支援になる場合と、例えば子どもの場合ですと、そうではない問題の方が大きいように思います。むしろ、家族との問題ですとか、問題によって随分、質が違ってきますので、青少年、あるいは、子ども・若者を広く支援するという観点からいうと、そうした両方に対応できるような形での制度づくりというものをお願いしたいと思っています。どこかに偏ってしまうのではなく、子どもも対象としていただきたいと考えていますので、そうしたところへの配慮をお願いしたいと思っています。

○ **長谷川部会長**

ありがとうございます。西野委員、お願いします。

○ **西野委員**

今、生活保護を受給しているひきこもりの人の支援をしています。生活保護課の職員の方が、ひきこもりを理解することに、ものすごくハードルがあります。職員の方が、誰の何をどう支援していいのかわからない状態で、目の前の生活保護の人に向き合っているから、もうその年齢になったのだから働きなさい、お金を稼ぐことが必要でしょうという指導がいきなり始まってしまうことがあります。多機関連携をしていくときに、職員の方がフラットにこういう問題がわからないということ、言えるような受け皿というか、もしかしたら、そこにNPOが入って、柔軟に職員の方の考え方を整理して、支えられるようなことが考えられます。多機関連携を緩やかに、潤滑にするための相談の総合的な、困った時に聞き合えるような仕組みができないのかなと、思いつきですが考えていました。

○ 長谷川部会長

ありがとうございます。職場の中で利害関係があると、なかなかフラットな相談ができない。利害関係を離れて、相談できる場所や機会の必要性といったものを西野委員がおっしゃってくださったと思います。

他にいかがでしょうか。時間の関係がございますので、全体を通した御意見などございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

皆様から、たくさんの御意見をいただきありがとうございました。皆様の御意見を事務局にまとめていただき、そこに検討を加えるようになると思いますが、これは、部会という形にならないと思いますし、メールでの確認ということになるかもしれませんが、そこでまた御検討いただきたいなと思います。事務局は、そのような扱いでよろしいでしょうか。事務局からそのような扱いでよろしいと御承諾をいただきました。

それでは、所定の時間がきましたので、これで終了にしたいと思います。皆様、ありがとうございました。では、事務局からお願いします。

○ 青少年課長

皆様、本日はお忙しい中、御出席いただき、また、活発に御議論いただきありがとうございます。

まず、視点というお話で、大人側からの視点ではなく、子どもの方からの視点で考えていけないかというお話がございました。目からうろこという御発言もございましたが、非常に新しいヒントだと思いました。このことについて、なかなか実現するのにハードルがあるかもしれませんが、そこを活かして検討させていただきたいと思いました。

また、多機関連携の話も、支援を受けられる方が選んでいけるような、周りの機関の緩やかな連携というものが大切ではないかというお話がございましたが、非常に参考になったと思っております。

本日いただいた御意見、前回会議でいただいた御意見も含めて、これから作成する指針の骨子案にいかしてまいりたいと思います。その途中で、皆様には、部会長から仰っていただいたとおり、メール等で御確認をいただくということもあろうかと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。そういったことを踏まえて、次回、第4回の企画調整部会を概ね8月頃に開催させていただくことを考えております。事務局から令和3年度の予定について、日程調整の御相談をしますので、御協力くださるようお願いいたします。ありがとうございました。

以上